



H29, 12, 25  
北広島市教育委員会

## 北広島市の外国語教育

平成29年3月に新学習指導要領が公示され、平成32年度より小学校における外国語教育が変わります。小学校5～6年生では、現在必修となっている外国語活動が、外国語科（英語）として教科となります。また小学校3～4年生に外国語活動が新たに導入されます。

なお、平成30年、平成31年の移行措置期間では小学校5，6年生は、新たに年間15単位時間を加えた50単位時間の中で、これまでの外国語活動の内容に加えて、外国語科としての内容を扱います。また、3，4年生は新たに年間15単位時間を確保し、外国語活動を実施します。

以下、北広島市の外国語教育に係る「**時数確保の対応**」について説明します。

### 1 現在の小学校外国語活動の指導実態について

#### 現行学習指導要領による外国語活動（英語）及びその目標

音声を中心とした学習を通して、英語のリズムやイントネーションなどに慣れ親しむ。

基本的には単語や文章は扱わない。  
(児童の実態に応じて指導することは可能。)



友達や先生との英語による対話的活動を通して、コミュニケーションの重要性を理解する。

## 2 新学習指導要領における 小学校外国語教育について①

平成32年度に新学習指導要領が完全実施となる。

### 小学校外国語に係る改革

5・6年生では外国語が正式に**教科**に位置付けられる。

- 数値**による評価を行う。
- 英語の知識・技能に関して、**一定の定着**が求められる。

**3年生から** 外国語活動が始まる。(早期化)

- 3・4年生は外国語活動として実施。  
(**英語に慣れ親しませる。**)

## 2 新学習指導要領における 小学校外国語教育について②

### 外国語科(英語)のねらい

**音声を中心**とした学習を通して、英語のリズムやイントネーションなどに慣れ親しむ。基本的な表現・語彙については、その意味を理解し、発話することができる。



友達や先生との英語による対話的活動を通して、コミュニケーションの重要性を理解する。

アルファベットの文字については、正しく書く・読むことができる。



**音声で慣れ親しんだ単語や表現については、「音声」での定着を求める。**  
**アルファベットの文字については、正しく書ける・文字を見て、正しく読めるようになる。**

## 2 新学習指導要領における 小学校外国語教育について③

### 外国語教育に係る授業時数比較

学年	現行学習指導要領	新学習指導要領
3年		35時間(外国語活動)
4年		35時間(外国語活動)
5年	35時間(外国語活動)	70時間(外国語科)
6年	35時間(外国語活動)	70時間(外国語科)

- 3, 4年生: **週1単位時間**の外国語活動(英語)を実施
- 5, 6年生: **週2単位時間**の外国語科(英語)を実施

**全体的に授業時数が増加することとなります**

## 2 新学習指導要領における 小学校外国語教育について④

### 新学習指導要領実施に向けた国のスケジュール

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	移行措置期間		新学習指導要領 完全実施

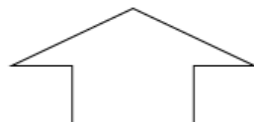
#### 【移行措置内容】

- ①全ての小学校で3年～6年生で **年間15単位時間**の  
外国語活動・外国語科(英語)を実施
- ②「総合的な学習の時間」に **15単位時間分** ※ただしH32には戻る  
外国語活動・外国語科(英語)を実施することも可



### 3 小学校外国語教育における 北広島市の方向性

中・高学年で「60分授業」を実施して授業時数を確保する



- ・余剰時数の少ない中・高学年の実施のみで、低学年への影響を回避する。
- ・授業日数を増やさなくとも安定した時数を確保する。
- ・指導計画が細切れになることなく、大きなまとまりの中で学習を進める。



### 4 小学校外国語教育における 北広島市の具体的な対応

移行期(H30~H31)における15単位時間増への対応

○週1回6時間目60分授業を基本とする

- ・実施教科については、実技教科を中心に、各学校の創意工夫にて行うこととする。

本格実施(H32~)における35単位時間増の対応

○週3回6時間目60分授業実施を原則とする

- ・学校事情(行事等精選による余剰時数増)もあることから週当たりの回数は原則とする。



# 小学校外国語教育 Q&A



小学校の外国語教育について、具体的に、いつ、どのように変わるのですか？

新学習指導要領完全実施が平成32年度ですから、小学校の外国語教育が変わるのも平成32年度からということになります。ただし、新学習指導要領の円滑な実施に向け、平成30年度、平成31年度に移行措置がとられます。小学校の外国語教育において、大きな変化は、5、6年生で外国語科（英語）が教科として導入されることです。（年間70単位時間）そしてもう一つの大きな変化は、現在行われていない3、4年生で外国語活動（英語）が導入されることです。（年間35単位時間）

移行措置とは？

平成30年度、平成31年度に5、6年生は、新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、外国語活動の内容に加えて、外国語科の内容を扱います。3、4年生も新たに年間15単位時間を確保し、外国語活動を実施します。北広島市では全小学校の3～6年生が週1回程度、6時間目60分授業を基本に行い、その年間15単位時間を確保します。

小学校での外国語教育が早期化・教科化されたのは、なぜですか？

平成23年度から小学校高学年において外国語活動が導入され、その充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上という成果が認められました。一方、①音声中心で学んだことが、中学校段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない。②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある。③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められる等の課題も指摘されています。こうした成果と課題を踏まえ、早い時期、小学校中学年から外国語に触れること、また、高学年から段階的に文字の「読むこと」「書くこと」を加えて統合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視し、新学習指導要領に反映されました。

外国語活動と外国語科の違いは何ですか？

外国語活動～簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切に  
（英語）した体験的な言語活動を行います。そして、「聞くこと」「話すこと」を通して、外国語に慣れ親しませ、コミュニケーションを図る素地を養っていきます。

外国語科～「聞くこと」「話すこと」を通して、実際のコミュニケーション  
（英語）において活用できる基礎的な技能を身に付けることをねらいとした教科の学習です。具体的には、中学年で培われた外国語を聞き取ることができるようになりたい、話せるようになりたいという意欲を、実際にできるようにする（定着する）ところまで系統的に育てていきます。「読むこと」「書くこと」については、アルファベットの大きい文字・小さい文字を読むことが出来る、書くことが出来ることまで目指します。



教育委員会では、今後も新学習指導要領、小学校外国語教育他、教育情報を伝えていきます。不明の点等あれば、お気軽に教育委員会にお問い合わせください。 文責 北広島市教育委員会 指導主事 小島雅人

